

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊善通寺駐屯地
第348会計隊長 下 託弥

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
4QFR11400110		4RML1C20012 0001					
品名 または 件名							
善通寺（6）事業系一般廃棄物処分（可燃物） ほかに1件							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
予定数量	単位	銘 柄	使用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
124,780.00	KG						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
善通寺駐屯地							
搬入場所				納 期 ま た は 工 期			
				令和6年4月1日（月）～令和7年3月31日（月）			

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

2 競争参加資格

次のいずれかであること

全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること

ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊善通寺駐屯地 第348会計隊契約班事務室

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：

入札日時場所：令和6年3月27日（水）10時30分 第348会計隊入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：単価 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各項目のすべての条件を満たす者

ア 令和4・5・6年度競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」D等級以上（四国地区）の資格及び産業廃棄物運搬業又は処分業の許可を有する者

イ 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

ウ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

エ 都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者については、競争参加を認めない。

オ 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。

カ 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。

キ 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）

ク 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調整に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。

ケ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省との契約を行おうとする者でないこと。

コ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

(2) 違約金に関する事項

落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、落札者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

(3) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は消費税・地方消費税の課税事業者・免税事業者であることに拘わらず、入札書には見積もった金額から消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を差し引いた金額を記載すること。(1円未満の端数がある時は、その端数を切り捨てるものとする。)

(4) 入札の無効

- ア 第2項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札
- イ 入札に関する条項に違反した入札
- ウ 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札
ただし、押印を省略する場合は、責任者・担当者の氏名及び連絡先の記載のない入札

(5) 契約書の作成

契約書を作成する。契約書等の記載要領の細部については、落札決定後落札者に説明する。

(6) 落札決定方法

落札の決定は、予定価格の範囲内で最低の価格をもって申込をした者を落札者とします。なお、落札となるべき同価の入札をした者が2名以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定します。

(7) 適用する契約条項

適用する契約条項は、駐屯地用標準契約の役務請負契約条項、談合等の不正防止に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項、単価契約に関する特約条項とする。

(8) その他

- ア 仕様書及び入札資料は、下記に示す期間、第348会計隊契約班窓口において配布する。
令和6年3月13日(水)～令和6年3月22日(金)(土曜日曜祝日を除く0900～1600)
- イ 郵便による入札については、令和6年3月26日(火)17時必着分までを有効とします。また、必ず着便の確認をすること。なお、入札金額が同額による場合は、当該入札に関係の無い職員により抽選を実施し、再度の入札となった場合は別途連絡します。
- ウ 電報・電話等による入札は認めません。
- エ 入札に参加する者は、入札資料受け取りまでに資格決定通知書及び産業廃棄物運搬業又は処分業許可証の写しを提出してください。(FAX可)
- オ 代表者以外での入札については、入札までに委任状を提出してください。
- カ 市場価格調査書は、令和6年3月25日(月)12時までにご協力をお願いします。(FAX可)
- キ 入札及び契約に関する詳細は、陸上自衛隊善通寺駐屯地 第348会計隊 契約班窓口にて閲覧してください。
- ク 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、原則郵便入札で実施いたします。
- ケ お問い合わせ先

〒765-0002 香川県善通寺市南町2-1-1

陸上自衛隊善通寺駐屯地

TEL 0877-62-2311

FAX 0877-62-2315

入札及び契約事項に関する件

第348会計隊 契約班 担当：金澤(内線2645)

仕様書に関する件

善通寺駐屯地業務隊管理科 担当：前田(内線2337)

本公告は、陸上自衛隊善通寺駐屯地 第348会計隊

陸上自衛隊徳島駐屯地 第348会計隊徳島派遣隊

自衛隊香川地方協力本部






善通寺商工会議所

丸亀商工会議所

陸上自衛隊中部方面会計隊HP <http://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>に掲載している。

善通寺 (6) 事業系一般廃棄物処分

善通寺駐屯地業務隊

業務隊長	管理科長	管理科長	管理科長	管理科長
				
作成年月日	令和6年3月 日			
同上自衛隊善通寺駐屯地業務隊管理科				

仕様書

- 1 役務名称 普通寺 (6) 事業系一般廃棄物処分
- 2 役務場所 香川県普通寺市南町2-1-1 陸上自衛隊普通寺駐屯地
- 3 契約期間 令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日まで
- 4 役務概要
本役務は、普通寺駐屯地内で発生する事業系一般廃棄物の収集・運搬・処分に応用する。

- 5 一般事項
(1) 本役務は、本仕様書に基づき実施するものとする。
(2) 役務の実施により既存の施設に損傷を与えた場合は、請負者の負担において現状復旧するものとする。
(3) 役務実施場所以外への立入は禁止する。

- 6 特記事項
(1) 事業系一般廃棄物(可燃物)の品目及び収集については、下記のとおりとする。

- ア 収集品目
事務所より排出される可燃物、草、剪定木、再生のきかないプラスチック類
- イ 収集日
週3回(月・水・金)を基準とし、時間帯については、官側と調整するものとする。
- エ 事業系一般廃棄物(資源物)の品目及び収集については、下記のとおりとする。
- ア 収集品目
事務所より排出されるビン類
- イ 収集日
月1回(各月第4週)を基準とし、時間帯については、官側と調整するものとする。

- (3) 資格等
本役務の請負者については、普通寺市の許可を受けた一般廃棄物収集運搬許可業者とする。
- (4) 収集箇所については、普通寺駐屯地配置図に記載の場所とする。
- (5) 処理予定数量については下記表のとおりとする。

可燃物			資源物		
月	予定数量	月	予定数量	月	予定数量
4	10,800kg	1	1	4	80kg
5	9,750kg	1	2	5	110kg
6	10,990kg	1	1	6	160kg
7	11,810kg	2	2	7	60kg
8	9,810kg	3	3	8	140kg
9	11,230kg			9	70kg
10	11,650kg			10	170kg
合計				合計	1,260kg

- (6) 車両搬載時にゴミ等が散乱した場合、確実に清掃を実施するものとする。
- (7) 本役務で使用する収集車は、当駐屯地のみで廃棄物を収集して計量するものとし、他の事業所の廃棄物を運入させてはならない。

- (8) 提出書類
 - ア 収集運搬業許可証の写し
 - イ 別表「事業系一般廃棄物処理報告書」
 - ウ 計量伝票
 - ※ 別表については下記表のとおりとする。

別表

陸上自衛隊普通寺駐屯地 殿

事業系廃棄物収集運搬処理完了報告書

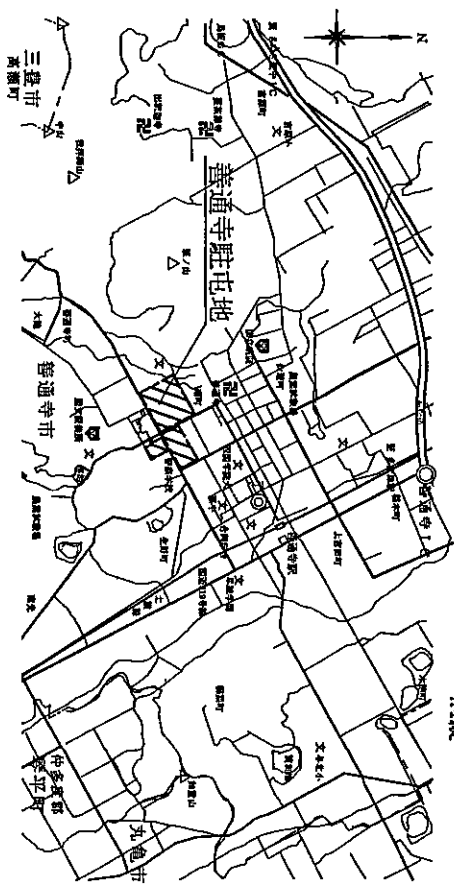
(令和 年 月 日)

日	曜日	(種類別処理数量)	備考
1	月		
2	火		
3	水		
4	木		
5	金		
6	土		
7	日		
8			
9			
10			

上記のとおり収集運搬処理業務を完了しましたので報告します。

令和 年 月 日

所在地
社名
代表者名
印

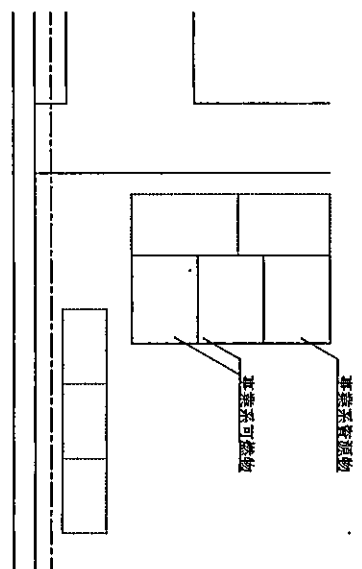


普通寺駐屯地案内図 S=1/10,000

件名	普通寺 (6) 事業系一般廃棄物処分
種別	仕様書
縮尺	
図番	2/3

收集箇所①

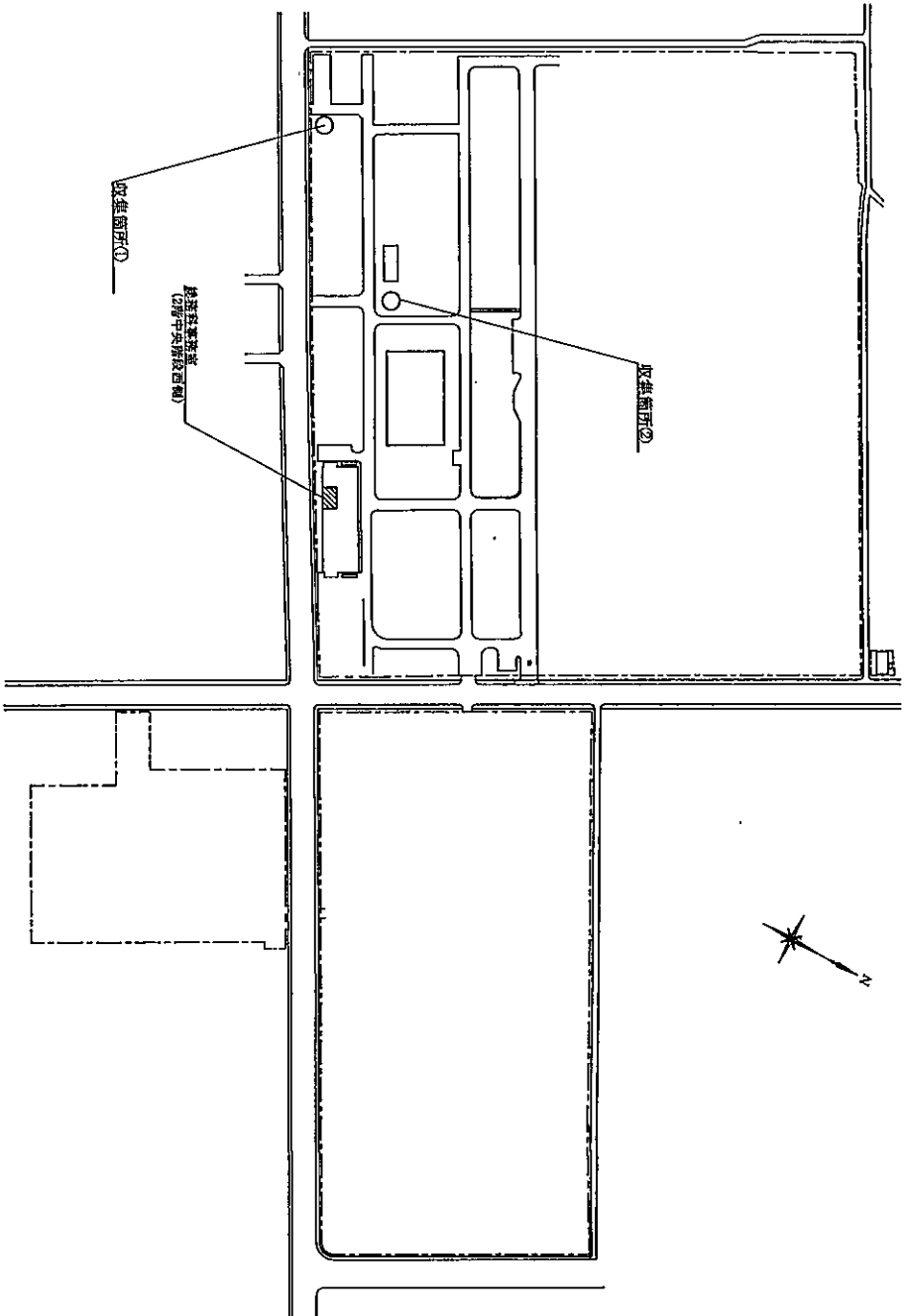
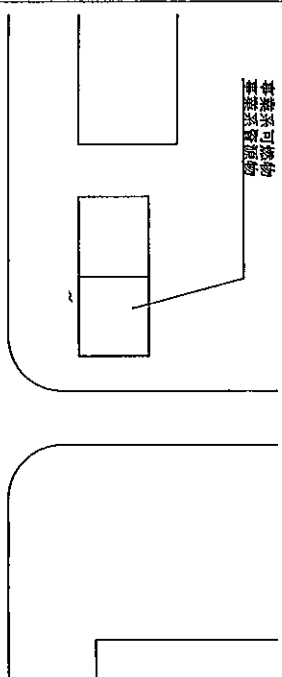
縮尺 S=1/500



収集箇所②

縮尺 S=1/500

事業系可燃物
事業系管理物



普通寺駐在地配置図 S=1/3500

件名	普通寺 (6) 事業系一般廃棄物処分		
種別	配置図、収集箇所図		
縮尺	図示	図番	3/3